

# 千歳市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6 年度	人 97,326	千円 63,064,314	千円 1,806,158	千円 7,139,354	% 11.32	% 11.96

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

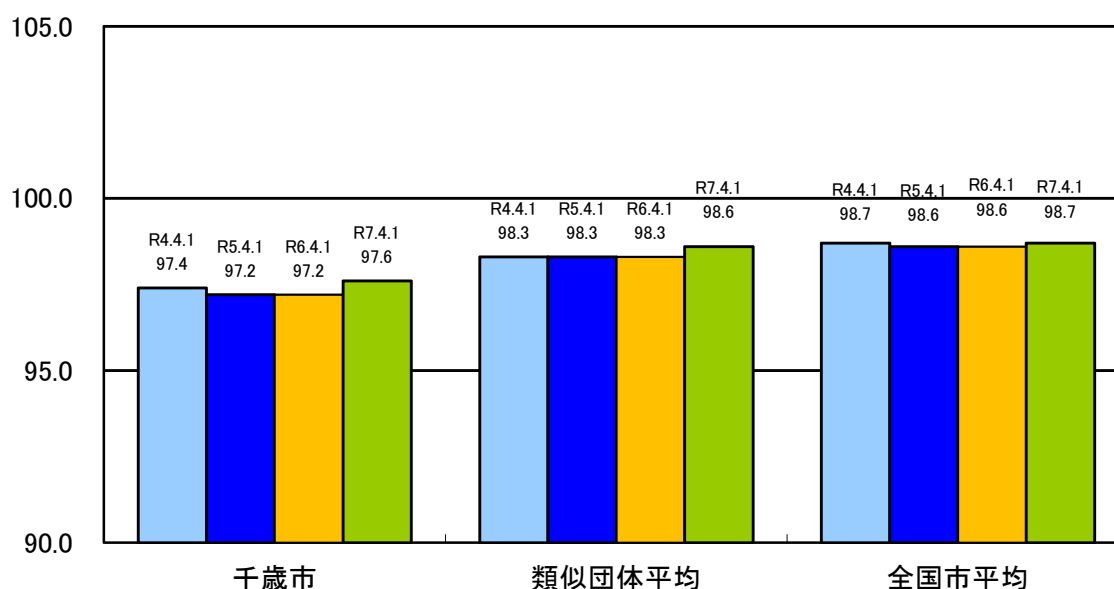
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6 年度	人 717	千円 2,763,664	千円 583,867	千円 1,121,678	千円 4,469,209	千円 6,233	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ R7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置団体につき記載対象外

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

①一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表は3級から7級まで、医療職給料表(1)は2級から5級まで、医療職給料表(2)および(3)は3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

令和8年4月1日から実施。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
千歳市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千歳市	42.1歳	326,400円	388,621円	364,917円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
千歳市	56.8歳	7人	335,000円	343,956円	346,264円	—	—	—	—
うち用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	用務員	49.0歳	251,000円	—
北海道	57.2歳	89人	328,900円	359,868円	350,856円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—円	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
千歳市	5,683,772円	—	—
うち用務員	*円	3,395,700円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致し

ているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(\*)としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区	分	千歳市	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	188,000円	188,000円	—
	中学卒	175,100円	—円	—
消防職	大学卒	220,000円	—円	—
	高校卒	188,000円	—円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,757円	348,940円	383,633円	391,950円
	高校卒	該当者なし	*円	該当者なし	*円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	該当者なし	該当者なし	*円	該当者なし
	高校卒	該当者なし	*円	*円	363,667円

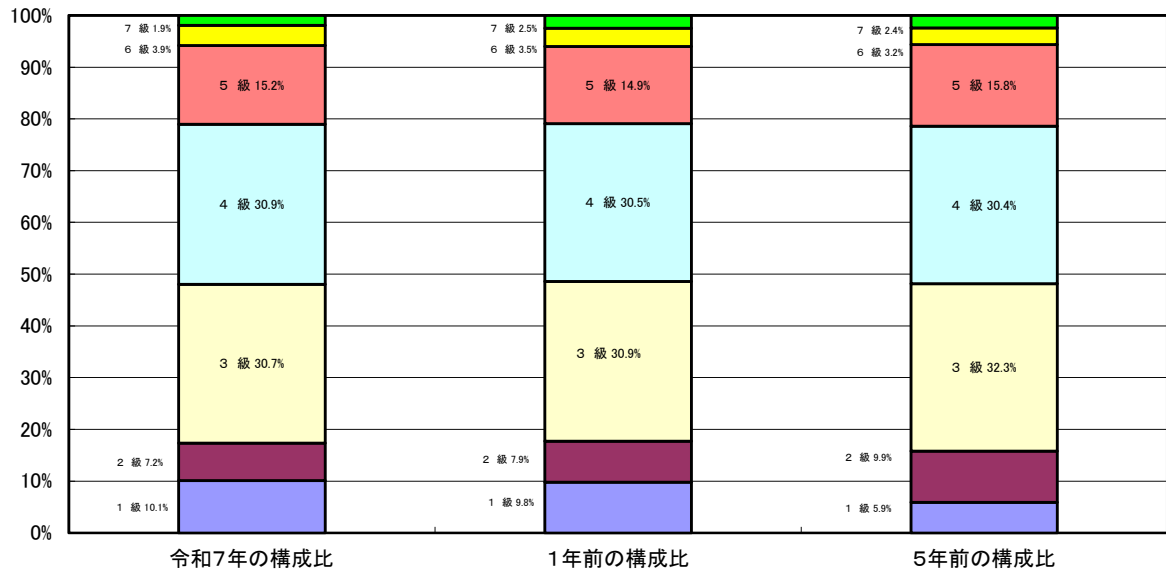
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	52人	10.1%	175,100円	258,100円
2級	主事・技師・医療主事	37人	7.2%	230,000円	308,500円
3級	主任	158人	30.7%	265,300円	360,800円
4級	係長・主査	159人	30.9%	298,800円	393,800円
5級	課長・主幹	78人	15.2%	321,300円	400,100円
6級	次長・室長・会計管理者	20人	3.9%	355,200円	416,400円
7級	部長・局長	10人	1.9%	408,300円	450,900円

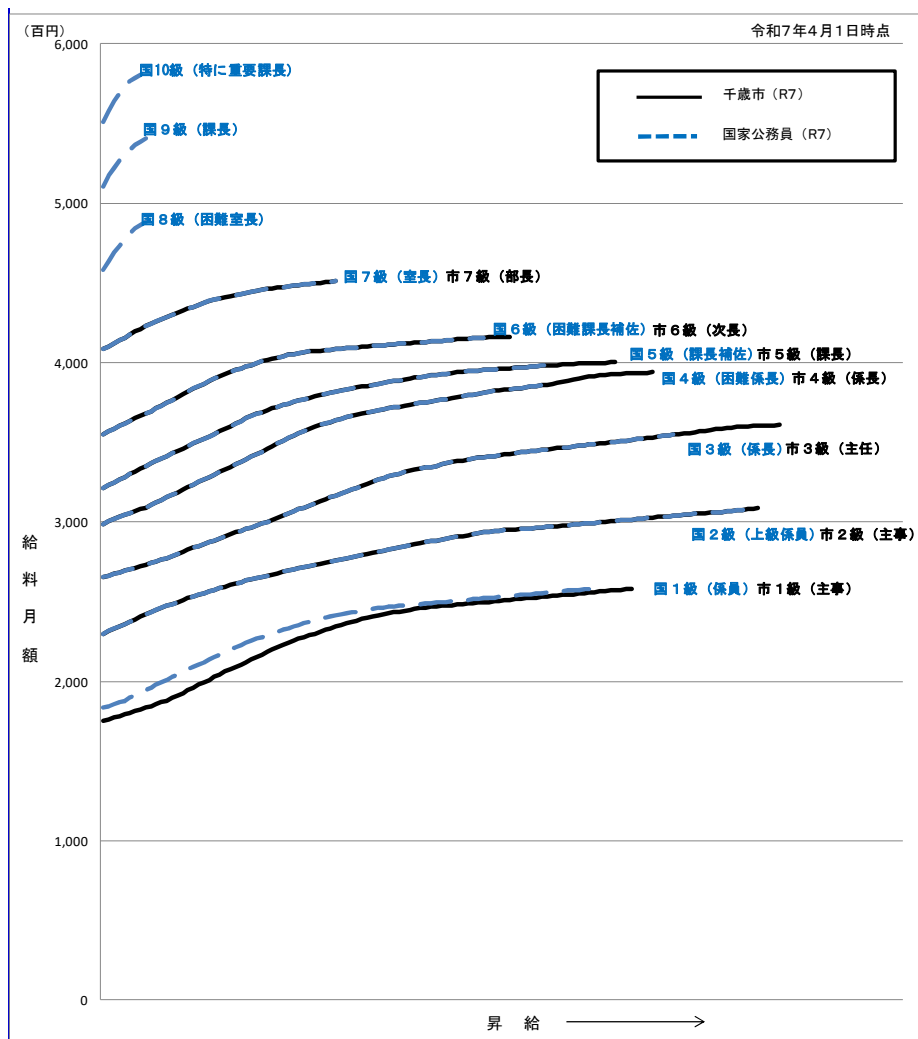
(注) 1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（千歳市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

千歳市	北海道	国
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,616千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,789千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（千歳市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				

ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

千歳市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			(定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,342 千円	19,213 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,546 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		515,299 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	2 人	20 %
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		305,229 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		877,095 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		31.6%		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死亡人収容のための庁外業務	-千円	1件 2,000円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1件 1,000円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	13,605 千円	(災害又は救助出動業務) 1回 300円 (救急出動業務) 1回 250円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣(研修)業	-千円	その都度市長が定める

特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項に規定する指導主事業務	2,526千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所	-千円	日額 300円
医療看護手当	医師	医療に従事	20,760千円	月額 院長 180,000円 副院長 120,000円 診療部長 95,000円 診療科長 85,000円 主任医長 30,000円
医療看護手当	医師	分娩に従事	10,111千円	1件 40,000円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	3,465千円	1件 35,000円
医療看護手当	医師	中絶手術を実施	122千円	手術料の10パーセント
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務した場合	94,993千円	条例第12条第1項、第2項及び第5項並びに第14条の規定を準用して算出した額
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	6,125千円	手術料の15パーセント
医療看護手当	医師	救急急病当番医の業務	5,325千円	(1次当番医) 1勤務 20,000円 半日勤務 10,000円 (2次当番医) 1勤務 15,000円 半日勤務 7,500円 (小児科救急急病当番医) 1勤務 10,000円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(医師、待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く)	-千円	1勤務 2,300円 半日勤務 1,150円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く)	-千円	9:00~12:00 10,150円 12:00~17:00 16,150円 17:00~24:00 26,300円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急対応等のための時間外勤務	39千円	1時間につき3,000円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	-千円	月額 45,000円
医療看護手当	助産師	助産に従事	7,406千円	月額 30,000円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	720千円	月額 10,000円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	48,520千円	(深夜勤務) 全勤務 7,300円 4~7時間 3,550円 2~4時間 3,100円 2時間未満 2,150円
医療看護手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	看護業務に従事	27,091千円	月額 12,000円

病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	20,187千円	(待機時間が 17:00～翌08:30) 平日 1 待機 6,000円 休日 1 待機 7,500円 (待機時間が 08:30～17:00) 休日 1 待機 7,500円 (待機時間が 12:00～17:00) 休日 1 待機 4,500円 (待機時間が 22:00～翌08:30) 平日 1 待機 5,000円
病院待機手当	当該業務に従事した職員(医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間外待機業務	11,821千円	(待機時間が 17:00～翌08:30) 1 待機 3,000円 (待機時間が 21:00～翌08:30) 1 待機 2,230円 (待機時間が 16:30～翌01:00) 1 待機 1,720円 (待機時間が 00:30～09:00) 1 待機 2,130円 (待機時間が 21:30～翌08:30) 1 待機 1,590円 (待機時間が 00:30～17:00) 1 待機 1,410円 (待機時間が 08:30～12:30) 1 待機 2,810円 (待機時間が 18:00～翌08:30) 1 待機 2,810円
調査研究手当	市立千歳市民病院に勤務する医師	調査研究業務	42,713千円	予算の範囲内において市長が別に定める額
新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に係る手当	当該業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したと	-千円	1日につき 3,000円(長時間にわたり接して行う作業に従事した場合4,000円)

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	270,661千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	290千円
支給実績 (令和5年度決算)	266,657千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	269千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4・5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		96,486千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		95,910円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
北海道	世帯主である職員（扶養親族有）	26,000円
	世帯主である職員（扶養親族無）	14,500円
	その他の職員	9,800円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者： 3,000円 子： 11,500円 その他： 6,500円 (16～22歳まで5,000円加算)	同じ		115,767千円	242,190円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて27,000円を上限として支給(家賃月額12,000円を超える職員に限る)	異なる	借家等の手当 家賃の額に応じて28,000円を上限として支給(家賃月額16,000円を超える職員に限る)	96,384千円	301,198円
単身赴任手当	勤務地等に応じて100,000円を限度に支給	同じ		912千円	912,000円
通勤手当	※通勤距離2km以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額150,000円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて31,600円を限度	同じ		57,035千円	84,620円
管理職手当	部長職 76,000円 次長職 60,800円 課長職 48,300円	異なる		114,791千円	627,274円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に100分の4を乗じた額を支給	同じ		-千円	-円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じた額を支給	同じ		33,859千円	115,560円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額を支給	同じ		32,634千円	136,545円

管理職員特別勤務手当	緊急時にあたり管理職員が、週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務1回につき、部長職8,000円、次長職6,000円、課長職4,000円（勤務した時間が6時間を超える場合は、その額に100分の150を乗じた額）を、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、部長職4,000円、次長職3,000円、課長職2,000円を、それぞれ支給	同じ		90千円	90,000円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に1回につき、 （日直） 医師 21,000円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500円） 病院職員 5,000円 その他の職員 4,400円 （半日直） 医師 10,500円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 15,750円） 病院職員 2,500円 その他の職員 2,200円 （宿直） 医師 21,000円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500円） 病院職員 5,000円 その他の職員 4,400円	異なる	休日から始まる場合の割増	7,413千円	570,230円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000円 / 510,000円
	副市長	693,500円	
報酬	議長	460,000円	757,000円 / 400,000円
	副議長	420,000円	670,000円 / 326,000円
	議員	385,000円	606,000円 / 303,000円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 4.6月分	
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 4.6月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備考	給料月額×勤続年数×483/100×83.7/100 給料月額×勤続年数×305/100×83.7/100	13,826,068円 任期毎 7,081,605円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

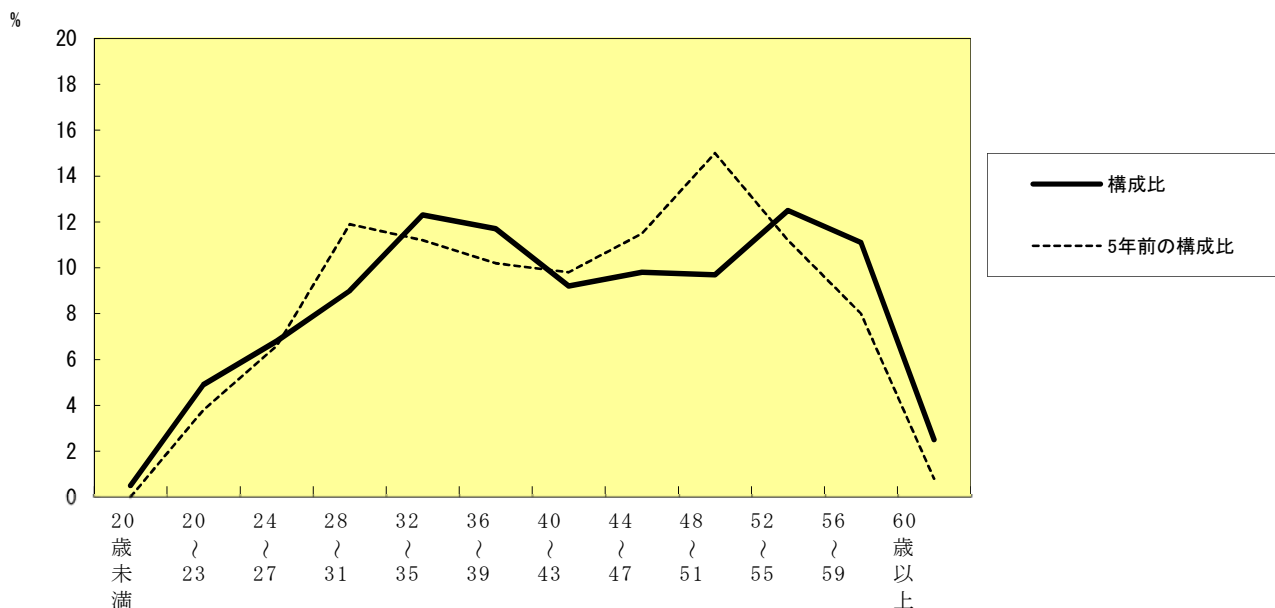
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	9	9	0	欠員補充  生活保護業務の体制強化 任期付職員の減  組織改正
		総務	172	173	+1	
		税務	30	30	0	
		民生	128	132	+4	
		衛生	72	71	-1	
労働		2	2	0		
農林水産		21	21	0		
商工		25	24	-1		
土木	69	69	0			
	計	528	531	+3	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.48人)	
	教育部門	56	55	-1	再任用職員配置による減	
	消防部門	133	136	+3	消防業務の体制強化	
	小計	717	722	+5	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.18人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.90人)	
公営 企業 会計 等 部門	病院	303	310	+7	欠員補充  任期付職員の増	
	水道	22	22	0		
	下水道	29	29	0		
	その他	29	30	+1		
	小計	383	391	+8		
合計		1,100 [1,061]	1,113 [1,061]	+13 [ 0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.36人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	55人	76人	100人	137人	130人	102人	109人	108人	138人	124人	28人	1,113人

## (2) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		501	497	498	514	528	531	+30(+6.0%)
教育		57	56	57	57	56	55	-2(-3.7%)
消防		132	132	131	132	133	136	+4(+3.0%)
普通会計計		690	685	686	703	717	722	+32(+4.7%)
公営企業等会計計		373	376	378	372	383	391	+18(+4.8%)
総合計		1,063	1,061	1,064	1,075	1,100	1,113	+50(+4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	2,124,179千円	111,640千円	94,203千円	4.43%	4.7%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 69,001千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
6年度	22人	82,201千円	15,742千円	33,358千円	131,301千円	5,968千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千歳市	43.7歳	270,115円	420,837円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	歳		円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千歳市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,588千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

千歳市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
（退職時特別昇給）	（退職時特別昇給）
1人当たり平均支給額 * 千円	1人当たり平均支給額 千円7,847千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合は、アスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,960千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	271千円
支給実績（5年度決算）	6,358千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	289千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の給職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当				2,075千円	230,544円
住居手当				3,336千円	303,273円
通勤手当				735千円	66,861円
管理職手当				1,739千円	579,600円
休日出勤手当				37千円	12,290円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	3,421,864千円	84,885千円	107,675千円	3.1%	3.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 91,622千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
6年度	27人	106,091千円	21,295千円	43,689千円	171,075千円	6,336千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千歳市	43.1歳	381,438円	594,010円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千歳市	下水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,560千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,561千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( )月分 ( )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

千 歳 市			一般行政職平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年		月分	勤続20年		月分
分		月	分		月
勤続25年		月分	勤続25年		月分
分		月	分		月
勤続35年		月分	勤続35年		月分
分		月	分		月
最高限度額		月分	最高限度額		月分
分		月	分		月
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 6,119千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	8,203千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	304千円
支給実績（5年度決算）	7,590千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	292千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当				3,763千円	221,324円
住居手当				2,505千円	278,333円
通勤手当				1,882千円	78,419円
管理職手当				2,221千円	740,400円
休日出勤手当				75千円	74,784円